JAIST Repository
https://dspace.jaist.ac.jp/

Title	スタートアップと地域創生
Author(s)	西原, 一嘉; 三木, 基実; 大槻, 眞一
Citation	年次学術大会講演要旨集, 38: 482-487
Issue Date	2023-10-28
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/19316
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

JAIST
JAPAN ADVANCED INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY

Japan Advanced Institute of Science and Technology

１Ｇ０１

スタートアップと地域創生

西原一嘉(大阪電気通信大学)　三木基実(神戸大学)　大槻眞一(阪南大学)

1. はじめに

バブル崩壊後の「失われた 30 年」は、わが国の経済成長に長期に渡る停滞を与えた。政府は、「新しい資本主義のグランドデザイン」の閣議決定（(2022 年 6 月 7 日）を基にスタートアップ 10 万社育成を目指す「スタートアップ育成 5 か年計画」を 11 月に決定した。そして、「本年をスタートアップ元年とし、戦後の創業期に次ぐ、第 2 の創業ブームを実現する」として、スタートアップへの投資額を 2027 年度に 10 兆円規模に増額するとしている。

大学・研究機関、企業・企業集団、自治体にはスタートアップに対する多くの経験が蓄積されている。この経験の集大成によって起業の成功率を高めることが何よりも必要である。本セッションのスタートアップを先導する企業の発表を基に議論したい。

2. スタートアップ育成５か年計画の検討

2.1 スタートアップ育成５か年計画

2023 年 6 月閣議決定された「新しい資本主義のグラウンドデザイン及び実行計画」は現代を「資本主義の歴史上３回目の大きな転換の契機であり、新しい資本主義即ち資本主義の第４ステージに向けた改革を進めなければならない。」「人への投資・スタートアップ育成・先端技術開発に重点的に、大規模に取り組むことが決定的に重要である」としてスタートアップを 5 年後の 27 年度に 10 万社の育成を目標とする５か年計画を決定している。

第１表　スタートアップ育成５か年計画

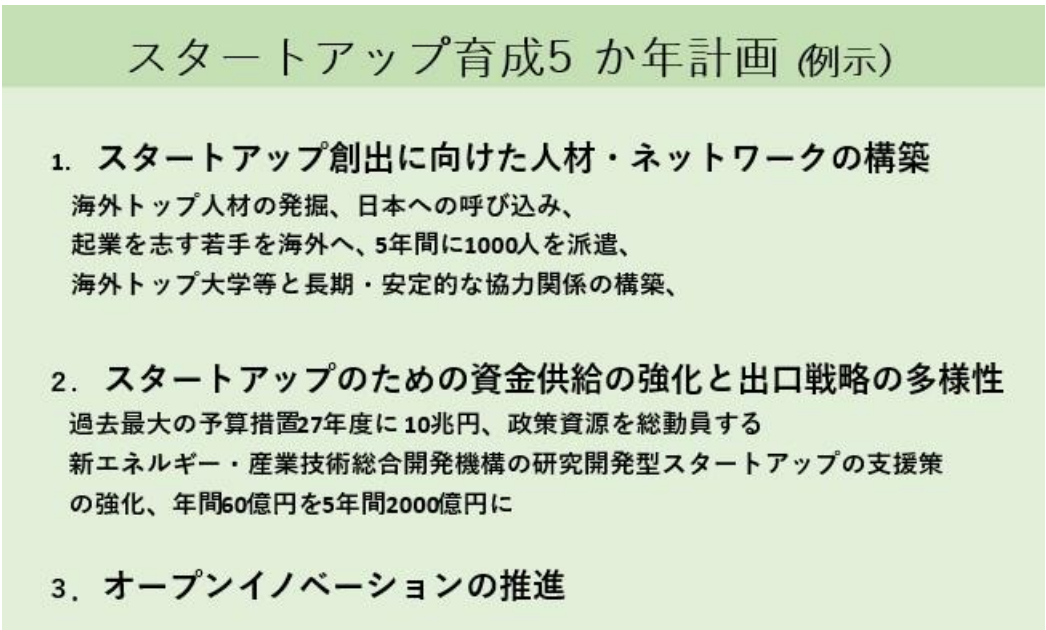

計画推進の柱は、次の３本である。

(1) スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築

(2) スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様性

(3) オープンイノベーションの推進。

ここでは、この国主導による「スタートアップ５か年計画」の遂行について検討を加えたい。

2.2　国主導の新産業育成政策の展開

今や脚光を浴びている「新産業の創出」は、村山内閣が長期経済計画「構造改革のための経済社会計画・活力ある経済・安心できる暮らし」（1995 年 12 月閣議決定）の中で、「情報通信の高度化等を軸に、新規産業を創出し、新たな経済フロンティアが切り開けるよう、経済の活力を高めていくことが重要な課題」であると提起して以来、1）新産業の育成は、経済の高度成長期の「リーディング産業論」に代わるものとして重点政策となっている。

この長期経済計画は、その重要性から経済審議会が計画の進捗状況を毎年点検し、政府に報告することが義務付けられている。例えば 1998 年度の経済計画フォローアップ報告では、「新産業の創出」に関して、（1）法制度の見直し、（2）ベンチャー企業への資金供給の円滑化、（3）公的支援制度の活用、（4）人材育と研究開発の促進等について報告されている。2）

「長期計画」に続いて政府は、「産業活力再生特別措置法」を可決（1999 年 8 月 13 日）、続いて「中小企業基本法」の改正（同年 11 月 25 日）を行っている。中小企業基本法の改正では、基本理念を従来の「企業間における生産性等の諸格差の是正」から「独立した中小企業の多様性で活力のる成長発展」に変え、第 13 条に「経営・創業の促進創業」を明記している。3）

こうした国の重点策を受けて、全国の自治体、大学、経済団体等は新産業の育成に全力を尽くして取り組んでいる。いくつかの事例を紹介する。

・京都市は、ベンチャー企業育成策として、創業後間もない企業の技術を評価するベンチャーの目利き委員会を 1996 年 12 月に新設し、玉石混交のベンチャー技術を、大手企業経営者や大学の研究者らが客観的に審査することで、優れた技術を持つ起業家がベンチャーキャピタルや金融機関からの投融資が受けやすくしている。4)

・早稲田大学の技術移転機関（TLO）は、本格的な活動を始める第一弾として、学内で発掘した有力技術シーズ（種）を公開し、利用を希望するベンチャー企業を募集する。5)

・立命館大学は、起業意欲の高い教員によるベンチャー企業設立を後押しする。昨年末に理工学部の助教授が起業し、大学は技術振興の観点から特例として認めている。6)

・ベンチャーキャピタルの老舗、ジャフコが運営する「ジャフコ産学共創 2 号投資事業有限責任組合」は、大学発ベンチャーに特化し、バイオを中心に 12 社に投資、半導体関連のフェローテックや放電加工機製造のソディックを発掘、4 年間に 17 の案件を扱い、5 社を上場させている。7)

・筑波大・横浜大両大学は、大学発ベンチャーに関する全国調査（2005 年度）を行い、ベンチャーの累計設立数が昨年 8 月末時点の 916 社から 1,141 社に増えたと発表。8)

国の新産業育成の方針を受けて、自治体、大学、ベンチャーキャピタル(VC)、それぞれが機関の全力を挙げた取り組みによってスタートアップの企業数やベンチャーキャピタルの投資額が着実に増加している。

2.3 ベンチャー投資額の国際比較

しかし、この 30 年間の我が国の経済活動の委縮「忘れられた 30 年」に災いされ、スタートアップの創出は諸外国に後れをとっている。内閣府と世界銀行によると、2019 年度の国内総生産（GDP）に対するベンチャー投資の割合は米国の 0.64%や中国の 0.23%に対し、日本は 0.08%にとどまる。国の経済力をベースに比較すると、わが国のベンチャー企業への投資額は「劣後」である。また、スタートアップの発展にはシード、アーリー、レイター、ゴール(上場・M&A)の各期毎に市場拡大、人材集め、ゴールの選択などに絶えまない支援が必要であるが、わが国はすべてのステージで投資額が減少しており、特にレイター期の投資不足が顕著である。米国の場合、投資の 6 割超を年金基金や大学など中長期目線の機関投資家が占める。財を成した個人によるベンチャー投資も活発。長期間スタートアップに投資すれば、

第１図　ベンチャー投資額の国際比較

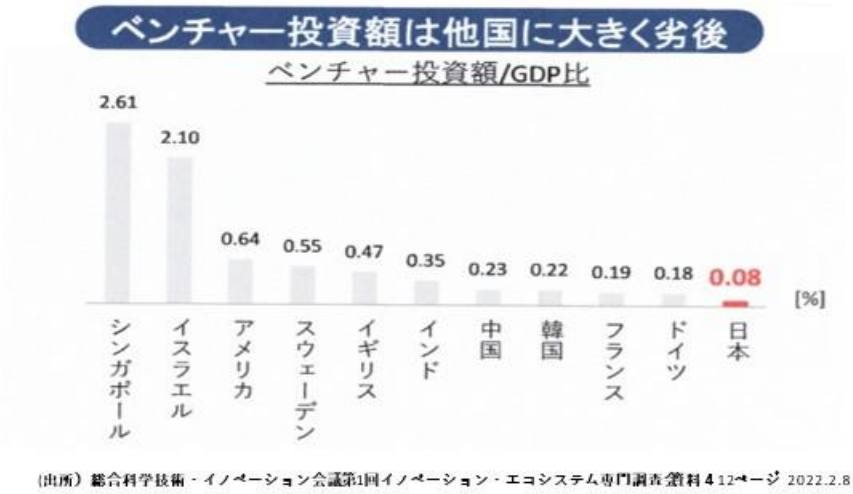

年約 13 億円まで売却益への課税がゼロになるなど、制度面の後押しも大きい。こうした投資環境の下で財を成した個人によるベンチャー投資も活発である。人材集め、ゴールの選択などに絶えまない支援が必要である。こうした中で支援者、メンター、弁理士などの集合するエコシステム「繁殖地」の活躍が期待されるが、とりわけ VC の力量がモノを言う。

また、ユニコーン企業(時価総額 10 億ドル超の未公開企業)数の国際比較では「内閣府の基礎資料」4)によると、米国 633 社、中国 173 社、EU147 社、日本は６社にとどまり、ユニコーン企業も少ない。この少なさの原因は、スタートアップ企業を支援するベンチャーキャピタルの海外経験の不足や日本の企業の国内市場を優先する経営戦略との関連があると思われる。人口 3,300 万人の北欧 8 ケ国では、

フィンランドのノキアなどのユニコーン企業を 21 社数えるが、北欧の市場規模の狭さがグローバル展開を誘うのではないか。

3.　スタートアップと地域創生

スタートアップの新規事業の成功率は 10%と言われている。事業の失敗は挑戦者に経済的負担を与えることから　起業マインドに影響する。「スタートアップ 5 か年計画」の目標を完遂するには、起業の成功率を高めて挑戦者の不安感を軽減するとともに、スタートアップに対する社会的評価も好転させることが必要である。ベンチャーキャピタルが投資案件を審査する際、目利き力を発揮して投資案件のブラシュアップに務めて頂きたい。ベンチャーキャピタルの目利き力の向上には大学の専門分野の研究者や関連する分野の企業とのネッワークの構築が重要である。

第２図　企業が少ない原因

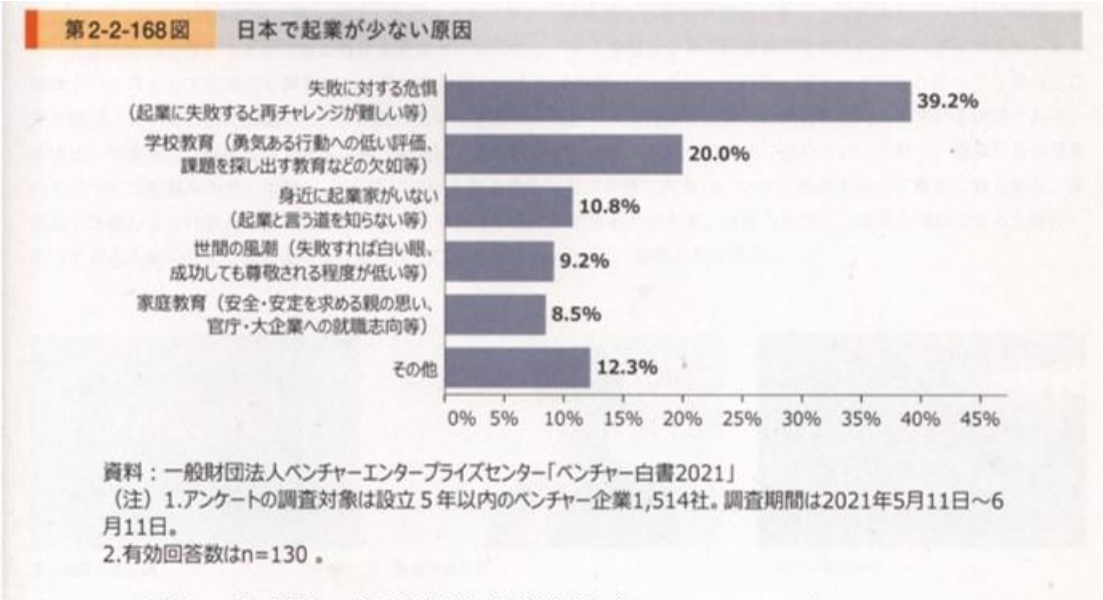

（出所）　中小企業庁「中小企業白書小規模企業白書 2022」　259ページ　(2022)

政府は大学が研究力の国際評価を高めると共に、ベンチャーキャピタリストが大学の研究者や専門分野に優れた企業を結ぶネットワークの構築を奨励、支援することが欠かせない。「スタートアップ 5 か年計画」も人材・ネットワークの構築を重視しており、「①メンターによる支援事業の拡大・横展開(1000 人規模の若者をシリコンバレーに派遣)、②若い人材の選抜グローバルタートアップキャンパス構想、③海外トップ大学の誘致、優秀な研究者の招聘等により、ディープテック分野の国官民の資金導入によるグローバルスタートアップキャンパスを東京都心に創設する。このため、米国のマサチューセッツ工科大学(MIT)とのフィージビリティスタディを進める」と明記している。9)

MIT は、アメリカの理系大学のトップであり、産学連携の組織体制や実績に優れ、イギリスの教育関連情報誌（Times Higher Education）の世界ランキングでも第 5 位として、産学連携の組織体制や実績に優れており、産学連携のモデルになっている大学である。

「スタートアップ 5 か年計画」の主眼は米国との緊密な連携によるシリコンバレー型の起業マインドを導入することである。

第３図　大学発のスタートアップ数

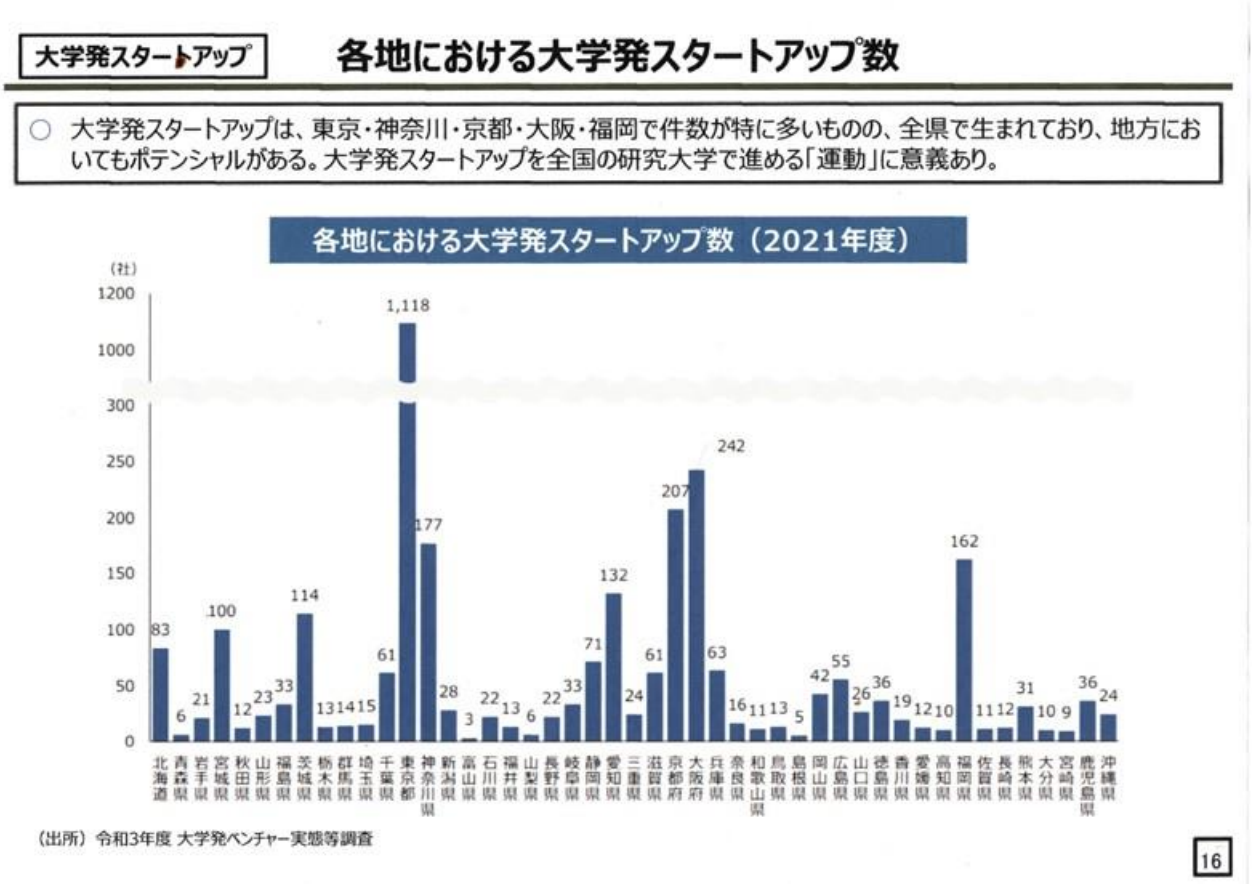

（出所）内閣官房新しい資本主義実現本部事務局「スタートアップに関する基礎資料集」16 ページ（2022.10）

4.　おわりに

シリコンバーの起業環境の導入によっては新産業の発展を目指す国も多いが、自国の数ある大学の活動を豊かにし、VC の目利き力を育てスタートアップを育てることも重要である。「起業家とキャピタリストが正しく結びつくとき、イノベーションは芽吹く。キャピタリストに要求される技量は高いが、心躍る仕事だ。日本は本物の変化を起こせる国か。キャピタリスト人口が一つのバロメーターになる」と、日本経済新聞社の村上恵一氏は論ずる。10）　知識の源泉である科学研究の振興策と産業の成長策について大局的な観点で政策立案を進める必要がある。

日本に本物の変化が起きる時、近畿圏は大学発スタートアップ数の実績、専門性に優れた大学や中小企業の存在によって世界に誇るスタートアップ創生の地と化すであろう。

参考文献

1)　長期経済計画「【構造改革のための経済社会計画」5 ページ　1995 年

2)「【構造改革のための経済社会計画】の進捗状況と今後の課題」65~70 ページ、1998 年「新産業のために新たにとられた措置」の概略を紹介する。

(1)法・制度の見直し・ストックオプション制度の税制措置、(1998 年 4 月、商法改正)

・合併・営業等の届制度の見直し、株式保有の報告制度及び役員兼任の届制度の見直し（1998 年５月、独禁法の成立による)。

・持株会社規則の見直し（1997 年 12 月、独禁法改正法施行による）

・法人税及び法人事業税の税率引き下げ（1998 年 4 月、税制改正）

・各都道府県のベンチャー財団によるベンチャー企業支援を強化、間接投資事業の強化、

(2) 人材育成と研究開発

・中小ベンチャー企業支援共創特別研究の創設(1998 年度予算:10 億 1.300 万円)

・ポスドク等１万人の支援計画(1998 年度予算:407 億 7,100 万円/8,722 人、1998 年度第 1 次補正予算:20 億③00 万円/984 人

・ 理化学研究所サイエンスタウンの創設(1998 年度第 1 次補正予算:36 億 1.00 万円、同第 2 次補正予算:9 億 5.500 万円)

3) 中小企業基本法　第 13 条を追加（ 1999 年)

4) 日本経済新聞 1996 年８月 13 日「『目利き委員会』 京都市 全国に開放の方針」

5) 日本経済新聞 1999 年 9 月 14 日 「早大の技術移転機関 学内技術を公開」

6) 日本経済新聞　2001 年 1 月 31 日 「立命館大 教員の VB 設立支援」

7) 日本経済新聞 2005 年 11 月 4 日「大学発の『種』発掘 VB 育てるファンド戦略」

８) 日経産業新聞 2005 年 10 月 26 日「筑波大・横浜大調べ 大学発 VB,全国で 1141 社

9) 「新しい資本主義のグラウンドデザイン及び実行計画」2023 改訂版　39 ページ　2023

10) 日本経済新聞 2023 年 3 月 21 日　村山恵一「起業家を『VC 難民にするな』」